

たします。

それでは、日程第14、議案第20号 指定管理者の指定についてから日程第18、議案第32号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてまでの5件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第14、議案第20号 指定管理者の指定について、1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第20号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第15、議案第25号 長井市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の設定について、1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第25号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第29号 長井市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 異議なしと認めます。よって、議案第29号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第31号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定について、1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第32号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 異議なしと認めます。よって、議案第32号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之産業・建設常任委員長。

(梅津善之産業・建設常任委員長登壇)

○**梅津善之産業・建設常任委員長** 平成31年第1回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になりました議案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月12日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査いたしております。

なお、議案の当該箇所につきましては、現地踏査をいたしましたことを申し添えます。

それでは、議案第21号 指定管理者の指定について申し上げます。

本案は、長井市多目的研修センター向山荘の管理について、長井市伊佐沢コミュニティセンター運営協議会を指定管理者に指定するため提

案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号 市道路線の認定について申し上げます。

本案は、宅地開発事業完了に伴い、寄附等を受けた2路線について、市道路線の認定を行うため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号 長井市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、工場立地法に基づき、一定規模を超える工場が緑地等を設置すべき場合に、その判断基準となる同法準則に代えて適用すべき準則を改定するため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第19、議案第21号 指定管理者の指定についてから日程第21、議案第33号 長井市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第19、議案第21号 指定管理者の指定について、1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第21号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議案第22号 市道路線の認定について、1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。よって、議案第22号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第33号 長井市工場立地法に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について、1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 異議なしと認めます。よって、議案第33号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一予算特別委員長。

(小関秀一予算特別委員長登壇)

○**小関秀一予算特別委員長** おはようございます。

平成31年第1回市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第1号 平成31年度長井市一般会計予算を初め、特別会計予算9件、水道事業会計予算1件の平成31年度予算案11件について、審査をいたしました経過と